

(お知らせ)



2019年11月8日

品質月間について(品質保証勉強会の開催)

弊社は、「リサイクル燃料備蓄センター」の事業開始に向けて、原子力安全を確保するために品質マネジメントシステムを構築し、業務品質の維持・向上に努めています。

業務品質の改善に向けた意識の向上のため、11月の品質月間に合わせて、11月8日、全社員を対象に品質保証部長を講師として「原子力における品質保証に関する勉強会」を実施しました。今回は、原子力における品質保証活動変遷に加え、2020年4月から始まる新規制基準における新しい品質保証の要求事項の内容や事業開始以降に求められる品質レベルについても説明を行いました。

今後も、皆様が当社事業に関してより安心感を持っていただけますよう、常に安全が最優先であることを念頭に置き、自らの責任を自覚して業務品質の改善に取り組んでいきたいと考えています。

【品質保証、情報公開を重視】

品質保証活動は、全社の取り組みとして活動しています。これからも弊社の活動内容を適宜お知らせしていきます。

